

決算報告書

(第 2 期)

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

みやきまち株式会社

佐賀県三養基郡みやき町大字市武 1 3 8 1

第 2 期事業報告

平成 30 年度の日本経済は、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあると思われます。ただし、夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられた局面もありましたが、総じて緩やかな回復が続いているといえます。

当社においては、平成 30 年度にみやき町からの出資を受け、新たに「地域資源の発掘及び振興に関する業務」、「地域共生社会の実現に向けた事業の受託」・「公共施設の管理及び運営の受託」を実施事業に加え、時代や環境の変化、制度改革等に対応したみやき町の行政施策に則った業務を行う取り組みを進めることとしたところであり、健康長寿実践事業として、高齢者へのスマホ教室の実施や、MAGO ボタンを活用した御用聞き事業に加え、みやき町が実施する古民家再生事業のイベント支援及びプロモーション事業を実施しました。

以上の結果、平成 30 年度の事業実績は以下のとおりとなりました。

売上高が 14,018 千円となり、前期より 1,705 千円の増、営業損益では営業利益が 1,009 千円となり、前期の営業損失 322 千円から改善をしております。経常利益は 1,009 千円、当期純利益は 784 千円で決算を行っております。

第2期の主な事業

4月	臨時株主総会 末安町長を代表取締役追加 50万円を増資し資本金を100万円に増額 会社目的に地域資源の発掘等、地域共生社会の実現、公共施設の管理等を追加
6月	書面議決による定時株主総会
7月	みやき町とスマートホンを活用した健幸長寿実践事業委託契約締結 みやき町と古民家活用推進等委託契約締結
9月	みやき町とMAGOボタンを活用した健幸長寿実践事業委託契約締結
12月	みやき町・スマートモバイルコミュニケーションズとICTを活用した地域活性化包括連携協定締結

貸借対照表

みやきまち株式会社

平成31年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 5,478,320】	【流 動 負 債】	【 4,075,056】
現金・預金	5,061,116	未払金	3,850,556
未収入金	417,204	未払法人税等	224,500
		負債合計	4,075,056
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 1,403,264】
		資本金	1,000,000
		(利益剰余金)	(403,264)
		その他利益剰余金	403,264
		繰越利益剰余金	403,264
		純 資 産 合 計	1,403,264
資 産 合 計	5,478,320	負債・純資産合計	5,478,320

損益計算書

みやきまち株式会社

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【売 上 高】			
売 上 高			14,018,964
	売 上 総 利 益 金 額		14,018,964
【販売費及び一般管理費】			13,009,805
	営 業 利 益 金 額		1,009,159
【営 業 外 収 益】			
受 取 利 息			41
	経 常 利 益 金 額		1,009,200
	税引前当期純利益金額		1,009,200
	法人税、住民税及び事業税		224,506
	当 期 純 利 益 金 額		784,694

販売費及び一般管理費

みやきまち株式会社

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
通 信 費	2,205,336
地 代 家 賃	114,000
リ ー ス 料	42,876
保 険 料	38,660
水 道 光 熱 費	19,229
消 耗 品 費	3,639,343
租 税 公 課	4,000
支 払 手 数 料	1,540,712
諸 会 費	20,000
業 務 委 託 料	5,022,000
雑 費	363,649
合 計	13,009,805

令和元年 5月 23日

監 査 報 告 書

みやきまち株式会社 代表取締役 末安伸之 様

みやきまち株式会社 監査役 相根昭典



私は、令和元年 5月 23日に第2期事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、付属明細書）について監査いたしました。

監査の結果については、下記のとおりです。

記

1. 監査の概要

会計監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討し必要な実査、照合及び聴取その他の方法を用いて監査いたしました。

2. 監査結果

計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、付属明細書）は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認めます。